



2019年7月25日

各 位

会 社 名 すてきナイスグループ株式会社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 杉 田 理 之
(コード番号 8089 東証第一部)
問 合 せ 先 グループ広報マネジャー 森 隆 士
(TEL. 045 - 521 - 6111)

当社元代表取締役等の逮捕について

本日、当社元代表取締役会長兼最高経営責任者の平田恒一郎、元代表取締役副会長の日暮 清、元取締役の大野 弘の計3名が金融商品取引法違反により横浜地方検察庁に逮捕されました。

当社は、2019年5月16日、金融商品取引法違反（2015年3月期の有価証券報告書の虚偽記載。以下「本件嫌疑」といいます。）の容疑で証券取引等監視委員会の強制調査および横浜地方検察庁の強制捜査を受け、当局の捜査等に全面的に協力してまいりました。有価証券報告書に虚偽の内容を記載したとの嫌疑につきましては、証券市場における開示情報の信用性を大きく損なうものであり、当社といたしましては、本件嫌疑により、当社元代表取締役等が逮捕されたことを極めて重く受け止めております。

株主、投資家、お客様、お取引先、その他関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、当社は7月24日付「第三者委員会調査報告書の受領のお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、本件嫌疑について事実関係の調査、会計処理の適切性の検証ならびに発生原因の分析、および再発防止策を提言いただく内容の調査報告書を受領した旨を報告させていただいております。

引き続き、当局の捜査等に全面的に協力してまいりますとともに、第三者委員会の調査報告の内容につきましても十分に検討のうえ、可能な限り速やかに再発防止策の策定等の必要な対応を進めてまいります。なお、具体的な再発防止策につきましては、決定次第、お知らせいたします。

以上